

鋼構造委員会による土木学会田中賞等の候補推薦に関する内規

平成12年11月15日
平成14年5月17日 改正

1. 対象とする賞（部門）

田中賞（論文部門および研究業績部門）、その他本委員会が推薦依頼を受けた賞。

2. 推薦の依頼

鋼構造委員会委員長は各賞推薦受付締切りの1ヶ月半程度前（12月上旬を目途とする）までに、鋼構造委員会委員・顧問に候補推薦の依頼を行なう。

3. 推薦の方法

候補推薦を行なう委員・顧問は、各賞（部門）の推薦用紙に必要事項を記入し、候補論文および参考論文等のコピー1部を添えて指定の期日（12月下旬を目途とする）までに鋼構造委員会事務局に提出する。ただし、推薦数は各賞（部門）について1件とする。自薦、他薦は問わない。

4. 推薦選考委員会の設置

鋼構造委員会委員長は推薦選考委員会を設置する。この委員会は、鋼構造委員会の正副委員長、幹事長、幹事および委員長が特に必要と判断して委員・顧問の中から委嘱した者で構成する。

5. 推薦選考委員会の運営

推薦選考委員会は、委員の半数以上の出席により成立するものとし、その議長には鋼構造委員会委員長が当たる。

6. 推薦選考委員会の運営

1)推薦は、原則として審議によって決定する。審議による決定が困難と議長が判断した場合には、推薦選考委員会委員により無記名投票を行い、その結果に基づいて決定する。

2)推薦選考委員会委員が候補者となった場合、当該賞（部門）の審議時には退席する。

3)推薦数は、原則として各賞（部門）とも1件以下とし、多くても2件とする。

7. 候補者決定後の手続き

決定した候補者の推薦状に修正が必要な場合には当該推薦者が修正を行い、推薦状の推薦者名を鋼構造委員会委員長として、鋼構造委員会事務局に提出する。また、その写しを鋼構造委員会委員長と幹事長に提出する。さらに、当該年度の田中賞の応募要領にしたがい、候補論文等のコピーを鋼構造委員会事務局に提出する。